

## 灘手地区自治公民館協議会要望について（回答）

- 提出者：灘手地区自治公民館協議会
- 受付日：平成24年11月28日
- 回答日：平成24年12月12日

### 【要 望】

#### 1 円城寺川・阿部川・大倉川の定期的な浚渫について

##### 【回 答】建設課（電話22-8169）

要望のありました箇所は、県の管理する河川であります。  
例年行われている伐開については、来年度も引き続き実施してもらうように鳥取県に要望しています。  
川床部の伐開や浚渫につきましては、状況を見ながら、県へ要望してまいります。

#### 2 県道津原穴沢線の地盤沈下の解消について

##### 【回 答】管理課（電話22-8174）

県では、穴沢橋前後で道路が沈下している区間の嵩上げの事業化を検討されています。

#### 3 県道津原穴沢線別所地内の道路改良について

##### 【回 答】管理課（電話22-8174）

地権者の理解が得られた後、事業化を検討されます。（取得用地について後日県が示されます。）  
当面の対策として、通学路区間を路肩のカラー舗装、横断歩道部に照明灯、横断歩道手前に減速マークの設置を行い運転者への注意喚起が行われます。

#### 4 中央公園入口の坂道の融雪などの安全対策について

##### 【回 答】建設課（電話22-8169）

昨年も要望を頂き回答していますが、再度、市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額50万円）での検討をお願いいたします。

#### 5 県道倉吉東伯線の交通安全対策について

##### 【回 答】管理課（電話22-8174）

別所工区の改良にあたり取得が必要となる用地において、廃棄物の埋設が判明したため、工事着手が困難な状況です。

#### 6 急傾斜地法面に生えている樹木の伐採、及び県道・市道上をオーバーハングしている樹木の伐採について（市道）

##### 【回 答】建設課（電話22-8169）

要望のありました急傾斜地法面は県の管理する急傾斜地崩壊対策地区です。  
県に申し伝えていますが、経過を観察し、伐採等の検討をしている段階のようです。  
市道上にはみ出している樹木の伐採についてですが、除雪作業に支障となる樹木の伐採作業については実施しておりますが、個人所有の樹木については、原則として個人での処理をお願いいたします。

##### 【回 答】管理課（電話22-8174）

県道上に出ている樹木の伐採については、まずは地権者で伐採していただきたい。

## 7 灘手公民館の調理実習室の増築について

### 【回答】生涯学習課（電話22-8167）

和室は室内に収納スペースの確保、大会議室は収納入口の改修、棚の設置など改修に向け努めます。  
調理室については利用状況を勘案しながら、利用方法の工夫をするとともに、現有施設の中でスペースの確保ができないか検討します。

## 8 除雪機の貸出し台数の追加について

### 【回答】建設課（電話22-8169）

歩道用小型除雪機につきましては、市所有の小型除雪の短期貸出（2日以内）制度がありますので、ご利用いただきますようお願いします。（詳しくは建設課にお問い合わせください。）